

8. 登録事業者と制度との関係

8.1 EPA や登録事業者の責任範囲，問題の解決方法及び機密事項

現在，エネルギースターでは，事業者がプログラムに参加するためには，原則的に参加合意書を提出する必要があるが，合意書には，問題の解決方法（一部の合意書に記載）を除き，EPA や事業者の責任範囲及び機密事項に関する条項はなく，主に事業者に対する合意事項（コミットメント）が示されている。

表 8.1に，上記を踏まえてエネルギースターにおける事業者分類別の合意事項等を示す。

表 8.1 エネルギースターにおける事業者分類別の合意事項等

事業者の分類		EPA の役割 (合意事項)	事業者の役割 (合意事項)	問題の解決方法
大分類	小分類			
製品製造事業者	同左	記述なし。	<ul style="list-style-type: none"> エネルギースターの基準を満たす製品を提供する。 「エネルギースターロゴ使用ガイドライン」を遵守し、広告事業者、販売事業者、卸売事業者等に対してもそれを遵守させることを確約する。 EPA との合意書締結後、特定の期間 (品目機種によって異なるが、1年または2年) 以内に1つ以上のエネルギースター適合製品の届出を行う。 適合製品 (説明書や規格書等を含む) に対して明確にエネルギースターロゴを表示する。また、事業者のホームページ (適合製品に関する情報を表示) にもエネルギースターロゴを表示する。 毎年、エネルギースター適合製品の最新リストを提供する。 エネルギースター適合製品の市場シェアを把握することを支援するために、エネルギースター適合製品の出荷データ等を毎年提供する。 	記述なし。
ホームプログラムに関連する事業者	<ul style="list-style-type: none"> 建築関係事業者 (宅地開発事業者、住宅製造事業者、システム住宅建設事業者) 住宅エネルギー評価者 (HERS 及び BOP 評価者) 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギースター適合住宅や関連する適合製品の長所について公衆に重要な情報を提供することにより、エネルギースターロゴに関する公衆の認識を高める。 エネルギースターのホームページ、電子メール等により、エネルギースターに関連する情報(電子媒体や書類)を提供する。 インターネットによる事業者の登録情報の提供、エネルギースターにおける登録事業者の活動及び環境保全に対する役割に関する表彰、それに関するメディアへのキャンペーン等を実施する。 登録事業者からのエネルギースターの施策に関する情報の要求や問合せに対して適宜対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 合意締結後、12か月以内に1件以上のエネルギースター適合住宅の建設・製造、あるいは認定を行う。この要求を満たさない事業者は“休止状態”とみなされ、エネルギースターの名称やロゴの使用、エネルギースターホームページでの事業者リストへの掲載等の権利を失う。 エネルギースターロゴを利用して、住宅購入者に対し、環境保全、エネルギー利用料金の節約の観点からエネルギー効率の向上に関する意識を促す。 エネルギースターロゴが、環境を保護し、エネルギー使用料金を抑制できることを容易に認識できるシンボルとして、ロゴの価値を維持させる。 「エネルギースターロゴ使用ガイドライン」を遵守し、広告事業者、販売事業者、下請事業者等に対しても遵守させることを確約する。 エネルギースターホームページへのリンクに関するガイドラインを遵守する。 認定された HERS 及び BOP 評価者と住宅製造事業者 (工場生産) は、適合住宅にエネルギースターロゴを提供する。 認定された HERS 及び BOP 評価者は、評価した適合住宅の数を明記した報告書を4か月に1回提出する。住宅製造事業者 (工場生産) は、生産して認定された適合住宅の数を明記した報告書を4か月に1回提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 両者はエネルギースターにおける争いの解決に当たり、原則的に誠意を持って対応する。問題や争いが生じた場合、エネルギースターにおける最大限の社会的信用を維持するために、非公式に問題解決に努める。

事業者の分類		EPA の役割 (合意事項)	事業者の役割 (合意事項)	問題の解決方法
大分類	小分類			
ホームプログラムに関連する事業者	公益事業団体/エネルギー効率プログラムのスポンサー (プログラムのPR 活動等に関する資金を提供する事業者)	記述なし。	<ul style="list-style-type: none"> 「エネルギースターロゴ使用ガイドライン」を遵守し、広告事業者、販売事業者、卸売事業者等に対しても遵守させることを確約する。 エネルギースターブランドの認知度を向上させ、消費者及び関係者に対して、エネルギースターが環境保護とエネルギー使用料金の抑制に貢献することを告知する。 エネルギースター基準を満たす住宅、建物、製品等の普及推進のために、エネルギースターロゴを利用する。 エネルギースターのマーケティング活動のために設計・作成した資料をすべて提出する。 EPA との合意書の締結後、3 か月以内にエネルギースター共同推進のための手段や対策の概要を示したプランを提出する。 事業者がどの分野（機器、住宅等）の推進活動を行っているかについて記述した最新の書類を定期的に提出する。 建設事業者、融資者、不動産仲介者、冷暖房設備の所有者、その他ビル産業界の専門家等と共同して、広報、適合住宅の市場、販売用資料の作成等を支援する。 事業者がエネルギースター適合製品、住宅、建物等の普及推進のために実施している活動の効果(年間ベース)の情報を提供する。 	記述なし。
	資金調達機関	記述なし。	<ul style="list-style-type: none"> エネルギースターローン（適合住宅購入者が住宅購入時に受けることができる特別な融資制度：9 章参照）を提供する。 「エネルギースターロゴ使用ガイドライン」を遵守し、広告事業者、販売事業者、卸売事業者等に対しても遵守させることを確約する。 EPA との合意締結後、1 年以内に1 つ以上のエネルギースターローンの認定を受ける。 毎年、エネルギースターローンに関する最新リストを提供する。 エネルギースターローンの修正事項に関する提案を文書で提出する（修正発効予定日の 60 日前に通知する）。 EPA と協力して、事業者が開発したエネルギースターローンの効果を追跡・評価する。 事業者の営業活動を通して、一般消費者がエネルギースターローンを利用できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 両者はエネルギースターにおける争いの解決に当たり、原則的に誠意を持って対応する。問題や争いが生じた場合、エネルギースターにおける最大限の社会的信用を維持するために、非公式に問題解決に努める。

事業者の分類		EPA の役割（合意事項）	事業者の役割（合意事項）	問題の解決方法
大分類	小分類			
ホームプログラムに関連する事業者	住宅産業界専門家	記述なし。	記述なし。	記述なし。
ビルディングプログラムに関連する事業者	自らの建物のエネルギー効率向上を目的とする事業者	記述なし。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の建物のエネルギー効率を測定し評価する。 ・事業者の建物のエネルギー効率を向上させるための計画を作成・実施する。 ・事業者の従業員及び公衆に対して、エネルギースターの利点を伝える活動を行う。 	記述なし。
	建物のエネルギー効率向上に寄与するサービス・製品提供事業者	不明（ビルディングプログラムへの参加を希望する事業者は、EPA に参加合意書の送付を要求する必要がある。）	同左	同左